

石川県へき地の医療機関への看護師等の派遣に係る事前研修実施要項

1 趣旨

この要項は、令和3年3月2日付け厚生労働省医政局長等通知「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布について」第1の5（二）に規定される派遣就業前の事前研修（以下、「事前研修」という。）の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

2 実施主体

事前研修は、派遣先医療機関、派遣元事業主と十分な調整を行った上で、石川県へき地医療支援機構が設置されている石川県健康福祉部医療支援課（以下、「県」という。）が中心となって行う。

3 事前研修の対象者

事前研修の対象者は、へき地の医療機関への派遣予定またはその見込みがある看護師、准看護師、薬剤師、臨床検査技師及び診療放射線技師とする。

（事前研修を実施する必要のない者について）

今般の改正政令に基づきへき地へ派遣され、1年以上勤務した経験を有する者又はそれと同等以上の経験を有すると認められる者（「へき地保健医療対策事業について」（平成13年5月16日付け医政発第529号厚生労働省医政局長通知）に定めるへき地診療所に1年以上勤務した経験を有する者又は同通知に定めるへき地医療拠点病院に1年以上勤務し、かつ、巡回診療若しくはへき地診療所へ一時的に派遣され当該診療所における業務等に従事した経験を有する者等）に対しては、事前研修を実施する必要はないものとして取り扱って差し支えないこと。

ただし、この場合にあっても、派遣先となる病院において当該業務経験等を有することを確認できるよう、事前研修を修了した旨の証明書に代わる書類を用意するとともに、派遣先の地域固有の状況等について十分に理解した上で業務に従事することが望ましい。

4 事前研修の実施時間

事前研修の実施時間は、6時間以上とする。

5 労働者派遣が可能となるへき地の範囲

労働者派遣が可能となるへき地の範囲は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令」により、次の表のとおりとする。

医療圏	市町名
南加賀	小松市、加賀市、能美市
石川中央	金沢市、白山市、津幡町
能登中部	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
能登北部	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

※省令において、へき地の範囲は、次の（１）～（７）に規定する地域をその区域に含む市町村としている。

- (1) 離島振興法第二条第一項
- (2) 奄美群島振興開発特別措置法第一条
- (3) 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第二条第一項
- (4) 山村振興法第七条第一項
- (5) 小笠原諸島振興開発特別措置法第四条第一項
- (6) 過疎地自立促進特別措置法第二条第一項
- (7) 沖縄振興特別措置法第三条第三号

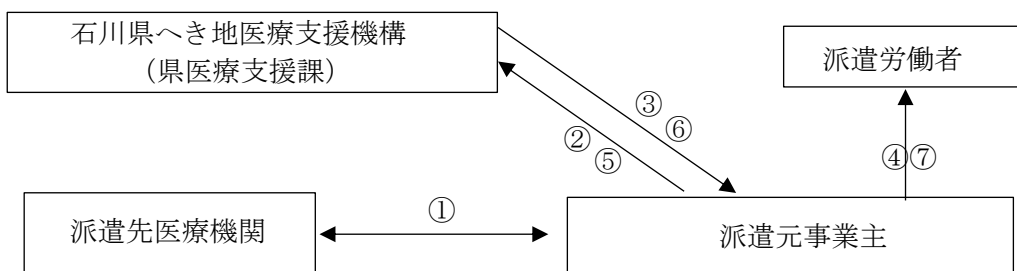
6 研修内容

事前研修の内容は次の（１）～（３）に掲げるものとする。

- (1) 地域におけるへき地医療拠点病院等の医療機関や消防・警察等の関係機関との連携体制のあり方について
- (2) へき地において特に必要とされる、救急医療や在宅医療等に関する知識等について
- (3) 派遣先の地域固有の自然環境や生活環境（気候・地形、疾病構造・風土病、ライフラインの整備状況等）について

7 実施方法

事前研修の実施方法は、次に掲げるとおりとする。



- ① 派遣先医療機関と派遣元事業主の間で派遣契約を締結
- ② 派遣元事業主は、へき地医療支援機構（県）に事前研修実施計画書（様式１）を提出
- ③ へき地医療支援機構（県）は、②で提出された事前研修実施計画書を確認後、へき地医療支援機構（県）において作成した事前研修資料（６（１）～（３））を提供
※事前研修資料は、県ホームページに掲載している石川県医療計画(抜粋)を使用
- ④ 派遣元事業主は、派遣労働者に事前研修を実施
- ⑤ 研修修了後、派遣元事業主は、へき地医療支援機構（県）に事前研修修了報告書（様式２）を提出
- ⑥ へき地医療支援機構（県）は、⑤で提出された事前研修修了報告書を確認後、派遣元事業主に事前研修修了確認書(様式３)、事前研修修了証明書（様式４）を発行
- ⑦ 派遣元事業主は派遣労働者に事前研修修了証明書を交付

8 提出書類

派遣元事業主は、看護師等の事前研修を実施する際、速やかに事前研修実施計画（様式 1）を県に提出するものとする。また、事前研修が終了した際には、事前研修終了報告書（様式 2）を県に提出するものとする。

9 研修資料

派遣元事業主は、県（石川県健康福祉部医療支援課）のホームページから石川県医療計画（へき地医療対策の充実、救急医療対策の充実、在宅医療の充実、地域の概況）をダウンロードし、研修資料として使用するものとする。